



平成 25 年 1 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社フェヴリナホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松浦 正英
(コード番号 3726 東証マザーズ)
問合せ先 総務部長 熊本 昭俊
(TEL. 092-720-5460)

子会社における仮処分命令申立書受領のお知らせ

当社の子会社である株式会社フェヴリナは、平成 24 年 12 月 21 日付の仮処分命令申立書を大阪地方裁判所より、下記のとおり、本日受領しましたので、お知らせいたします。

1. 申立の趣旨

- (1) 債務者株式会社フェヴリナは、対象製品を製造、販売し、又は販売の申出をしてはならない。
- (2) 債務者株式会社フェヴリナは、対象製品に対する占有を解き、執行官にその保全を命ずる。
との裁判を求める。

2. 仮処分命令の申立がなされた日

平成 24 年 12 月 21 日

3. 仮処分命令の申立に係る対象製品

商品名：「ナノアクア ジェルパック S」

4. 仮処分命令を申立てした者の概要

債権者 大阪市淀川区新高三丁目 10 番 14 号
株式会社メディオン・リサーチ・ラボラトリーズ
代表取締役 日置 美子

5. 理由の骨子

債務者が、対象製品を製造、販売する行為は、取引基本契約に違反するものである。よって、債権者は、債務者に対し、取引基本契約に基づき、対象製品の製造、販売の差止めを求める差止請求権を有する。

6. 今後の見通し

株式会社フェヴリナといたしましては、本件に対し適切な対応をしており、当該申立理由は存在しないものと考えております。

なお、現段階では、本件に関する見通しは不明であり、当社グループの業績に与える影響も不明です。今後の対応につきましては、必要な開示事項が発生した場合にはお知らせいたします。

以 上